

第5回甲府交通圏タクシー特定地域協議会  
議 事 概 要

平成23年7月5日(火)  
13:30~15:30  
自動車総合会館2階

1. 開会

2. 甲府交通圏タクシー特定地域協議会長挨拶

事務局提案により、川口山梨運輸支局長を会長選出承認後、挨拶。

3. 議事

① 「甲府交通圏タクシー特定地域協議会設置要綱」の一部改正について

○事務局より、設置要綱(案)について、資料1を説明

第4条(3)②について、「山梨県タクシー協会 甲府支部 正副会長」→「山梨県タクシー協会 甲府支部 正副支部長」との指摘があり修正。

修正したもので承認された。

② 特定事業計画の進捗状況について

○資料3に基づき、事務局より説明

③ 事業再構築の進捗状況報告

○資料3に基づき、事務局より説明

丹沢委員

今年度の年収はおそらく200万円ぐらいになるだろう。

タクシー運転手の労働条件についての資料も作成していただきたい。

減車したら年収が増えるかを協議する場ではなかったか。

歩合制給与も含め、運転者の労働条件について、もっと議論して欲しい。

もう一つ提案として、タクシー運転手が高齢化しており、安全面も考慮し、定年制を導入してほしい。

事務局

山梨県の運転手の平均年齢は、60.1歳、全国平均は56.9歳で、丹沢委員の言うとおりに高齢化しているのは事実である。

次回より、労働条件についての資料も作成する。

川口会長

減車し、1台当たりの輸送力を上げること。

輸送回数、輸送人員を増やす努力をすること。

お客様に乗りやすいタクシーにするにはどのようにするのか検討していく必要がある。

丹沢委員

甲府駅のタクシー乗り場では約50台の車両が駅待ちしており、3時間に1回程度しか利用がない。こんなにタクシーが必要なのか。

川口会長

適正化、活性化の両側面で検討して行きたい。

平井委員

経営者側から言わせていただければ、タクシー事業は収入の65%~75%が必要経費として恒常的にかかる費用であり、その他車両購入や、車検等があればさらに経費がかかってしまい、非常に効率の悪い商売。丹沢委員の言うとおりに、200万円の運転者も

いれば、不景気でも稼いでいる運転手もいるのが実態。

小林委員

昔と今とでは、利用者のニーズが変わって来ている。今はお客様を絶対に待たせてはいけない世の中になってしまった。すぐにお迎えに行えるような体制をとっておく必要がある。その観点で、減車もある程度に留めておく必要がある。

#### ④タクシー活性化に向けた取り組み報告

○資料3に基づき、事務局より説明

天野委員

最近では笑顔の無い運転手が多い。利用客への明るい挨拶はやらなければいけないと思う。

大柴委員

山梨県の交通安全の取り組みとして、「セーフティードライブチャレンジ」というのがあり、積極的に事業者の方に取り組んでいただきたい。

小林委員

天野委員の指摘のとおり、お客様に接する時は、必ず、笑顔でいられるようにしなくてはならないと思う。

#### ⑤その他

○資料4に基づき、事務局より説明

丹沢委員

調査・監査の対象リストは公表するか。

事務局

今のところ、その考えはない。

## 4. 閉会

(配布資料)

議事次第

出席者名簿

配席図

委員名簿

資料1 甲府交通圏タクシー特定地域協議会設置要綱(案)

資料2 甲府交通圏タクシー特定地域協議会地域計画

資料3 特定地域におけるタクシー事業の適性化及び活性化の推進について

資料4 特定地域におけるタクシー事業者の経営状況等に関する調査・監査の実施について